

愛知地方最低賃金審議会
第3回愛知県製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業
最低賃金専門部会 議事要旨

日 時 令和4年10月4日(火) 午後3時30分～午後5時20分

場 所 名古屋合同庁舎第2号館3階 共用中会議室

出席者

(公益代表委員) 2名(1名欠席)

(労働者代表委員) 2名(1名欠席)

(使用者代表委員) 2名(1名欠席)

(事務局) 7名

議 題 (1) 令和4年度愛知県製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業最低賃金の改正
について
(2) その他

議事要旨

議題(1)について

- ・労働者代表委員側からは対地賃比率を維持するという観点から 32 円の引上げ、使用者代表委員側からは先行きについて楽観視できない状況を踏まえて 20 円の引上げとの意見表明がされた。
- ・公益代表委員が労使双方の委員と個別打合せを行ったが、労働者代表委員側引上げ額 32 円、使用者代表委員側引上げ額 22 円の主張で、合意には至らなかった。
- ・部会長から隔たりを埋めることができず、これ以上の歩み寄りには困難との判断により、公益案として、引上げ額 22 円、時間額 1,018 円が提示され、採決となった。
- ・採決の結果、賛成多数で公益案どおり決定した。その上で、同内容にて 10 月 14 日開催予定の愛知地方最低賃金審議会へ報告することとされた。

議題(2)について

- ・特になし

(令和4年10月4日) 愛知地方最低賃金審議会
第3回製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業最低賃金専門部会